

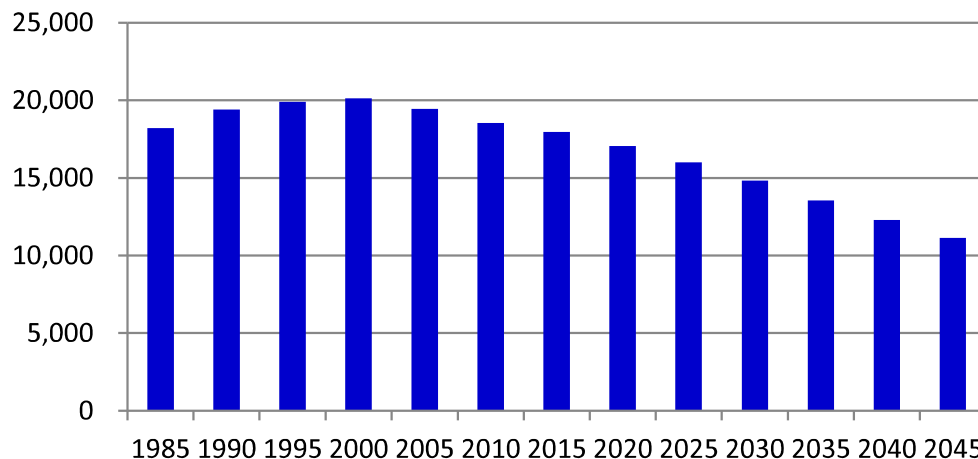
地域の活動や
コミュニティの活性化に向けて
ー住民による自治、地域づくり活動ー

1. 河合町のコミュニティ

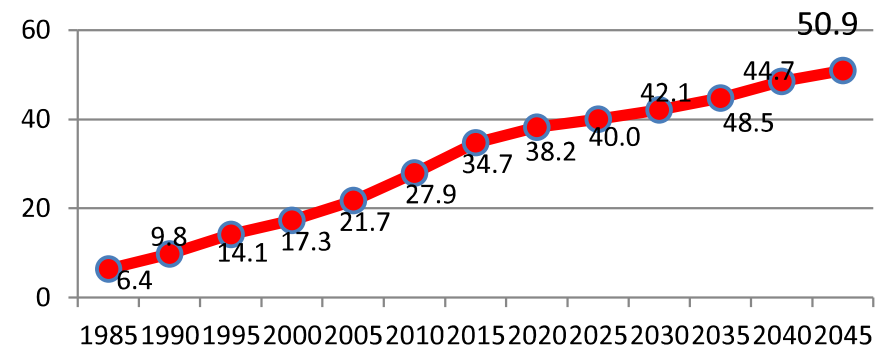
(1) 人口からみた河合町の過去・現在・将来

- 進む少子高齢化、人口減少と地区の維持が困難に。
- 地方分権の流れ、自治体の自立と自律への要請。
- 厳しい自治体財政と公共サービスのニーズ増大。
- 自治体内地域格差の拡大と地区再活性化の要請。

河合町の人口の推移・予測

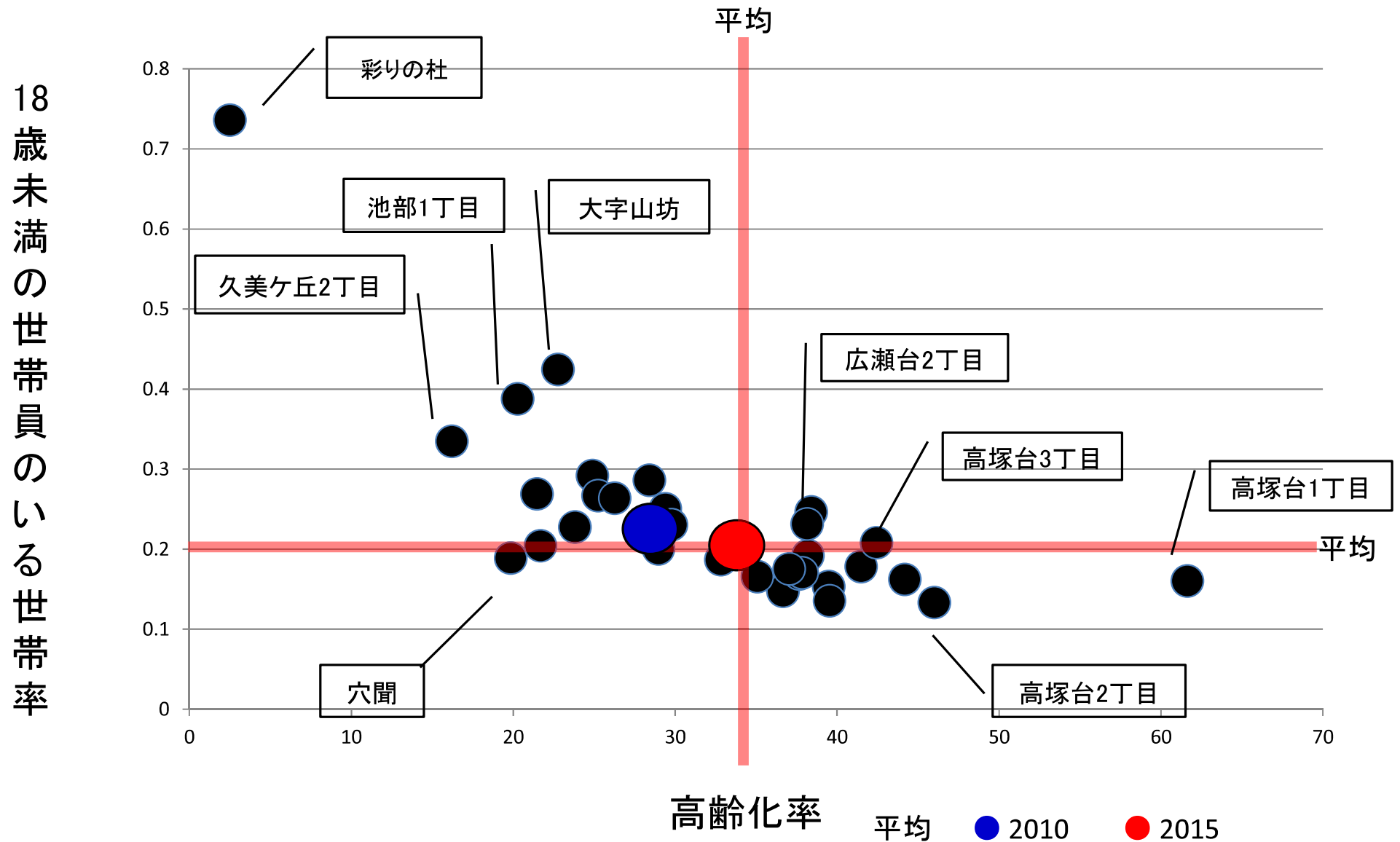


河合町の高齢化率の推移・予測



(2) 地区別の少子高齢化状況

—高齢化率と18歳未満の世帯員のいる世帯率(2015)—



出典：国勢調査小地域統計(2015)により加工

2010(27.9%,0.23) 2015(34.7%,0.21)

地区別の高齢化率状況図（前頁）の説明

○高齢化率（横）と18歳未満の世帯員のいる世帯率（縦）の散布図です。（2015年）

18歳未満の子どもが多く、
高齢者が少ない

18歳未満の子どもが多く、
しかも高齢者が多い

18歳未満の子どもが少なく、
高齢者が少ない

18歳未満の子どもが少なく、
高齢者が多い

○右下の象限にある大字（町会）は、全町平均よりも高齢化率が高く今後ますます高齢者に優しいまちづくりが行政にとっても住民にとっても必要になってくること。

○左上の象限（彩の杜等）は若い世代の意見を取り入れたまちづくりをしていべきこと。

（３）人口データからわかること

- 河合町の総人口は今後減少傾向にあること。
（2015年から30年で、約38%減る。）
- 高齢化率は一貫して高くなること。
（2025年には40%、2045年には50%を超える。）
- 子どもの実数は減少傾向にあること。
- 地区別には、極めて大きなバラツキがあること。
 - ・高齢化率、18歳未満の世帯員のいる世帯率（図）
 - ・人口（星和1丁目1,674人～大字池部63人）
- 政策の方向は、地区毎に考える必要があること。

(4) 河合町の自治会の概況

- 河合町には、23の自治会がある(うち2つは総代自治会長会に非加入)。
- 加入率はほぼ70%を超えており、5地区が100%である。
- 総代自治会長会加入団体は、自治振興費交付金を受けている(約30万円～13万円)。また、全部の自治会で、県広報紙配布交付金を受けている(約7万円～6千円)。
- 活動としては、防犯防災活動、町イベントへの参加がほとんどの自治会で、こども神輿祭り、大字夏・秋祭りが7～9の自治会で行われている。
- 自治会ニュースは、年1回発行から毎月発行まで、9自治会で実施されている。
- 自主防災組織は、平成25年以降9自治会で立ち上がっている。

(5) 河合町の自治会活動の課題

○自治会への加入者の減少

⇒ 自治会加入のメリットがない、自治会活動に参加するのがいやだ

○役員のなり手が不足

⇒ 高齢化が進み、役員のなり手が不足・固定化している

○ゴミ問題

⇒ 地区外のゴミが不法投棄される

○行事活動等の参加者が少ない。

こんな課題も！

- 地域課題（問題）への対応力が不足（課題発見、取り組みの意欲・能力）。
 - * さまざまな地域課題⇒孤独死、無縁社会、超高齢社会の進展、ゴミ、災害（集中豪雨・洪水、大事故）
- 情報の公開・発信・収集・共有力の不足。
- 若い若い人の声、女性の声が聞けていない。
- ・多様な地域主体との連携・ネットワークができていない。

(6-1) 自治会以外の河合町民の活動

- 河合町の各地域では、週に1回、住民の健康維持・仲間づくりを目的に集会所などで『しゃきっと教室』が、地域包括支援センターの支援を受けて500回以上開催されている。
- また、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域福祉の推進を図り、自宅から比較的近い距離で気軽に集まれる地域の居場所としてふれあいいいききサロンが13箇所、令和2年度は63回（年数回～毎週）開催されている。

(6-2) 河合町の文化団体、スポーツ団体、NPO活動等

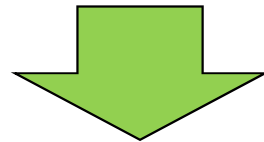
○河合町には、パソコン、陶芸、大正琴、語学、音楽等の62の文化関連団体が自主的に活動している。

○スポーツ団体は、バドミントン、硬軟野球、卓球、サッカー、テニス等競技団体(連盟)やクラブ等15ある。連盟加盟団体を合わせれば数が多い。

○河合町では、福祉、人権、スポーツ、生活支援等の分野のNPO法人が7団体活動している。

(7) 変化の中で地域はどう考えるべきか

- 人口が減るとともに高齢化が進み、人口構成も変るという状況の中でこれまでの社会のあり方や暮らし方なども大きく変わらざるを得ない。
- 行政はもちろん、地域も変わっていく必要がある。
- 地域運営にも新たな仕組みが求められる。
- 最終的には、地域特性に応じて、住民がどのようにするかを決めるべき。



地域の**チカラ**が問われる！

2. コミュニティの活性化

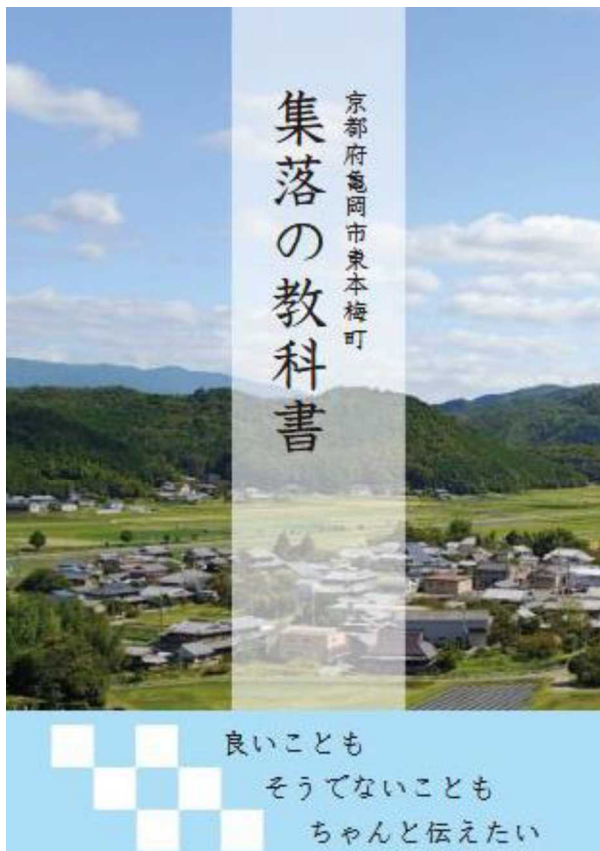
1. 自治会活動(組織)の活性化へ向けて

- ① 実態を見つめる
 - ② 住民の声を聞く 老若男女 中学生以上の個人としての意見を(例:村上市神林地区アンケート)
 - ③ 町内会の仕事の棚卸し 行事・会議・組織のリストラ(人手も時間も限界に来ている)
 - ④ 誰もが納得するルールづくり(情報・お金の透明性、意思決定の民主性、開放性(参加性))
 - ⑤ 地域課題に取り組んでいるか(超高齢化、孤独死、災害、学校、子ども、自然・景観保全、交流……)＝「自治」の要
 - ⑥ 組み合わせとネットワーク
 - ⑦ 学習
- ⇒ 自治会は存在することに意義がある！

2. 実践的方向

①地域のことを知る、伝える ⇒ 集落の教科書

ずっと澄んでいる人にとっての便利帳、新しく入って来た人にとっての地域の教科書、みんなにとっての自分たちの地域を説明するハンドブック。



1 まず、自分の町の町会長を知りましょう。
近所の人に聞か、高階地区コミュニティセンター (P.15 参照) までお訪ね下さい。

2 町会長にあいさつしましょう。



3 続いて、町会長または班長と一緒に班内をまわります。



移住してくると、まず始めにご近所さん特に、田舎においては地域の方へのあいさ高階地区では、決まったルールはありませんまた、町会長と隣近所にはお土産を準備

まずは、あいさつ回りから

強いルール



ゆるいルール



消えつつあるルール



慣例や風習



ルールには濃さがある

集落のルールと一口で言っても、守ったほうがよいルールからゆるいルールまで、色の濃さに違いがあります。ルールをどの程度守った方がよいのか、その基準を示しますので、参考にしてください。

② 住民の集まる場づくり ひがしまち街角広場(大阪府 千里ニュータウン)



兵庫県朝来市与布土地区 座談会(ワークショップ)

地域自治協議会設立に向けて ― まちづくりの方向を考える



③ 情報伝達のツール

(參照馬王堆帛書) 第88号 (1)

新千里東町
ひがし招か

(2) 2015(平成27)年9月1日(火)

とあいさつ

写真上から時計回りに、東京海上火災の代表・兼業/アマチュア乗組員大塚と大塚 ともへ、見守りの活動する乗組員

IS5との交信はアマチュア
中国の無線技術者の多くは、資格には、電
信部の野村さん（一般無線局日本第
一級技師（JL1））大阪支部長の支援で、
IS5の油井さんから子ども達
「17年くらい見る大友が早いので、向
「地球から400km上まで」を30分かけて
人にはまだ話合っていないが、悪ると思
はるは間違いなくテープで待って置く。

平成7年は学校創立30周年にあたり、その記念行事として、



20年度の5月開校、全校生は1年〜6年生380人。来年度の校舎に建てた大ホールに作品を飾ったタイムカプセルを埋めた。

開校のミニイベントは、正門を入った右手階段に立つステンレス製の大きな風車セピール。その基と足元に金魚の絵が貼られていた。カプセルを開封。選んだ品を無罪に感謝し、返りながらさよの真実と証言をあげていた。

★開校したタイムカプセルの埋蔵品
（左から）タイムカプセルの埋蔵品を埋蔵する様子

東小の先生と生徒、保護者、タイムカプセル埋蔵実行委員会代表
板倉 幸則 080-1437-3693
メール: tyc-pgk@nabok.jp

健康教育



にお話をいただきました。その場でしたものを試食しました。用意したシビ資料が足りなくなり追加印刷などの状況によりで

高齡部會

東町校区自治会連絡協議会、公民館分館、校区福祉委員会、防犯協議会の4者が連携して、2ヶ月に一度発行。
校区内全世帯(4,700)に配布。

で歩いてこれない
方のために自動
車での送迎を試み
ました。

さくらんぼ



敬老の集い 9月19日(土)12時45分～
東丘小学校体育館にて開催されます

プログラム

- 第八中学校吹奏楽部
- 東丘小学校 1年生合唱
- 東丘小学校ダンスクラブ
- 東丘小学校 50周年記念ビデオ
- 太極拳、柔道のエイサー
- 東丘小学校先生、八縣の和太鼓

作ってみたい、作って良かった、これからも作りたい

3. 自治会の再生……へ向けて — 3つのアクション

1) ラウンドテーブル(井戸端会議)をやってみる

- 誰もが気軽に、自由に参加できる意見・情報交換の場
- 若者、女性の参加をはかる(託児とか、SNSで広報とか)

2) 行事を整理し、楽しいものにする

- 地域で最も必要なものだけを残す(新たに創る)
- できないことはやめる。しかしできることはしっかりやる
- 楽しさを演出する(楽しさを企画できる人に任す)

3) 変わることをいとわない

- 従来のやり方に固執しない
- 若者に任せる
- 明るくやる(イベント、情報伝達、意思決定)

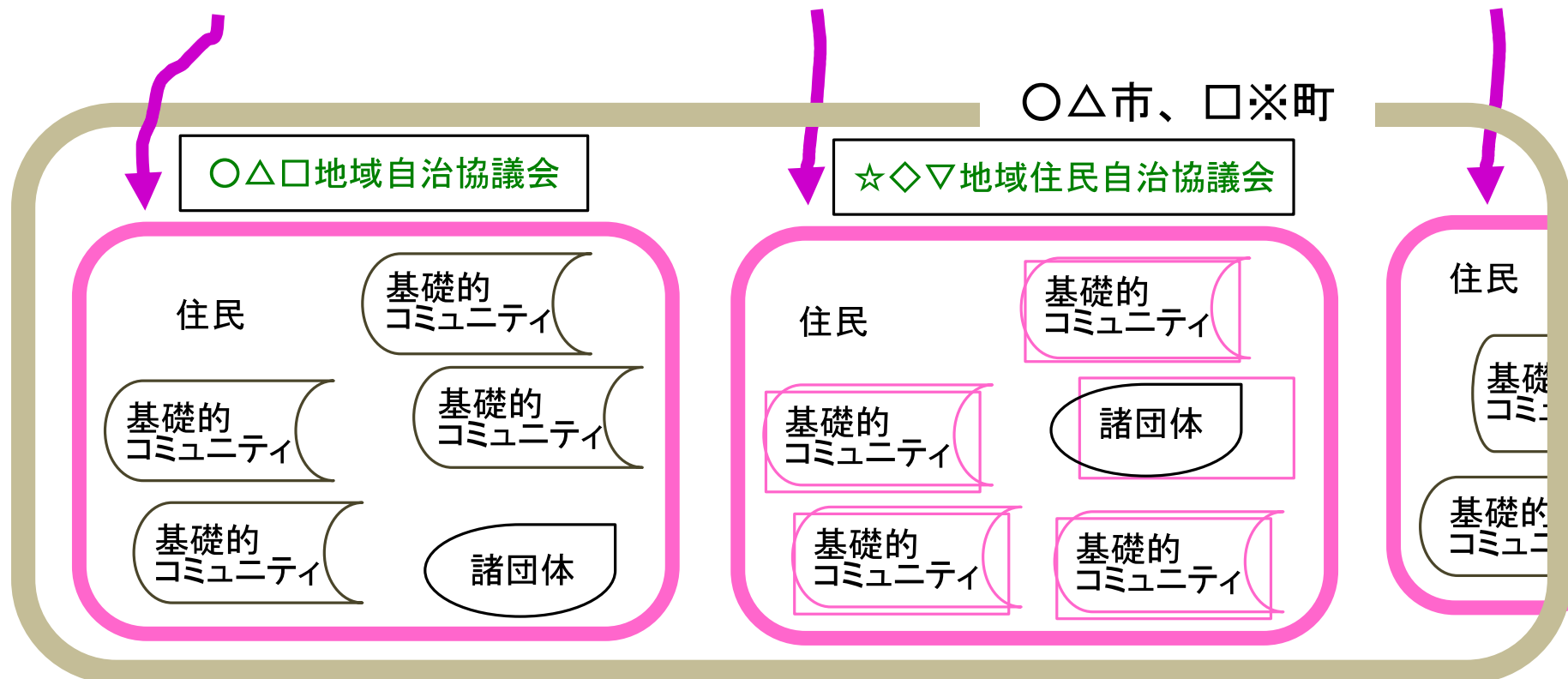
3. 新しい地域自治のしくみ

(1) 新しい地域自治のしくみが求められるわけ

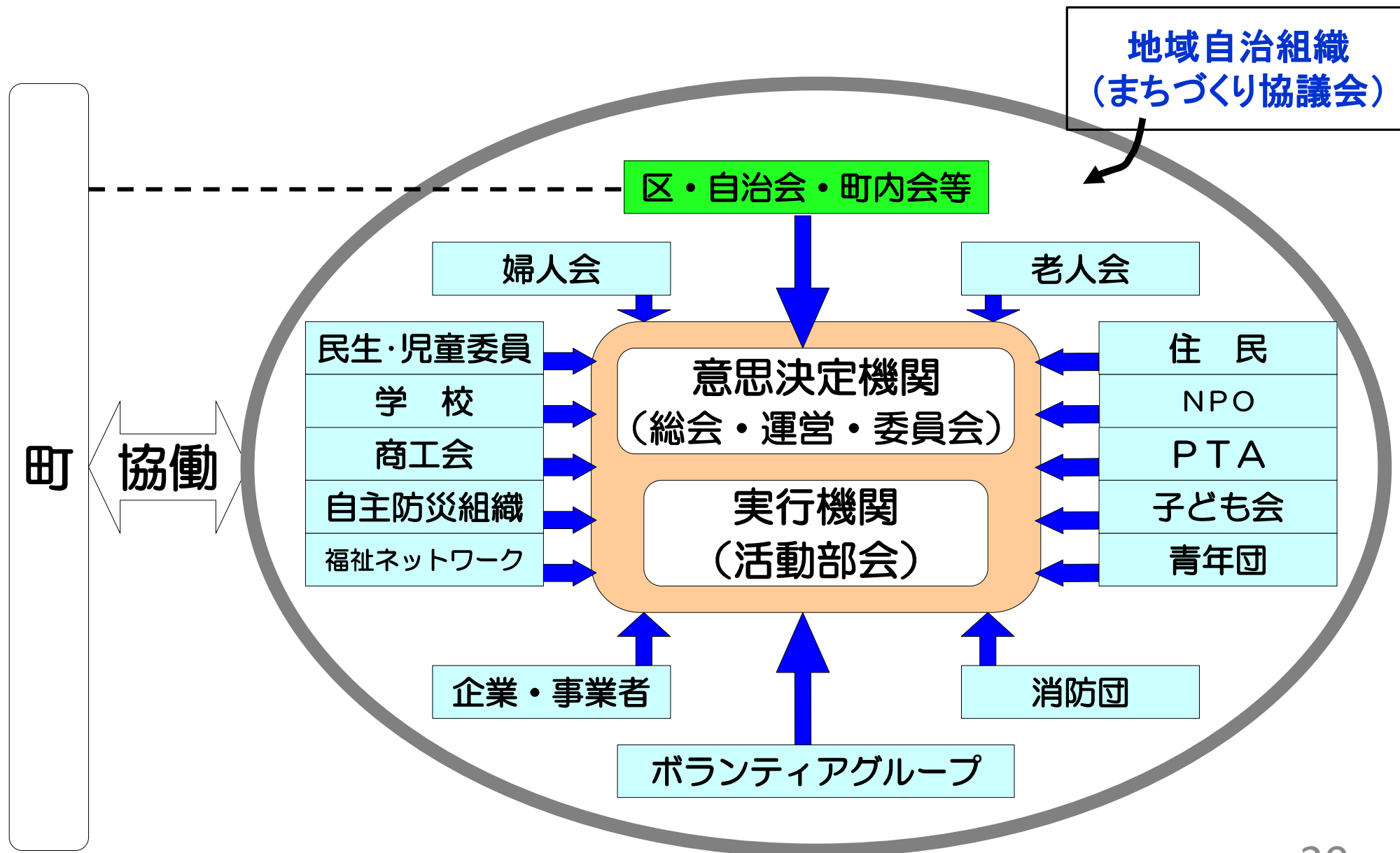
- 進む少子高齢化、人口減少と地区の維持が困難に。
- 地方分権の流れ、自治体の自立と自律への要請。
- 厳しい自治体財政と公共サービスのニーズ増大。
- 自治体内地域格差の拡大と地区再活性化の要請。

(2) 新しい地域自治の仕組みのイメージ

- 1) 基礎的コミュニティ(町内会・自治会・区)
- 2) 地域自治組織(地域自治協議会など呼び名はさまざま)



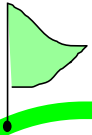
(3) 新しい地域自治の仕組み（組織）のイメージ



要は

- ① 地域の**総合力**を発揮するために、地域団体や住民(個人)が連携する仕組み
- ② 全住民が、世帯単位ではなく**個人**としてメンバーになる、**公共的**団体
- ③ **透明性、民主性、参加性**が鍵

(4) 地域自治協議会の実践例（朝来市）



平成19年、20年に市内11地域で設立。

地域協働アクションプラン策定(平成25年度):「段階をおった地域への権限移譲や公共サービス(事業)の委託を促進する。」とした。

○自治協の活動例

買い物支援、自主運行バス、地域学童保育、農家レストラン経営、地域での生涯学習講座、都市との交流事業、指定管理受託……

○自治協設立後の地域の変化

自治協は地域づくりの基盤という意識ができた。

→住民だれでも参加できる体制(1人1票制)、子どもや女性Jの声を反映。

自治協が地域の拠り所

→公共を担う組織に。

自治協が楽しい場に

→自己実現の場、技能を地域に還元できる。企画、実行を担い、楽しめる。

「小さな役場」という発想が生まれてきた

→昔の役場、農協、社協、郵便局等々の複合体。小さな政府。

(5) 地域自治協議会への行政の支援

●人的支援

◇地域支援職員の配置（吉野町、名張市、朝来市等）

●財政的支援

◇事務局経費支援（朝来市、西脇市）

◇地域への包括交付金（名張市、朝来市、西脇市等）

地域それぞれのやり方
とすることが大切です。

●制度的支援

◇自治基本条例・まちづくり基本条例において、「地域自治協議会」及び「基礎的コミュニティ」の位置づけを明記（広陵町、吉野町、伊賀市、名張市、朝来市、丹波市等多数）

●情報提供・アドバイス

◇先行事例の紹介、組織マネジメント相談等（各地）

◇まちづくりセンターなど、地域自治組織を支援する中間支援組織を設立（伊賀市）

ご静聴ありがとうございました。

